



私たちの“日常”を守るために

——いのち・暮らし・政治の責任



多摩市議会議員(社民党)
いぢち恭子

4月29日 代々木公園メーデーにて

最大最悪の人権侵害を許さない

ほとんど誰も予想し得なかったであろう「侵略戦争」の衝撃は凄まじく、議場でも多くの議員がそのことに言及しました。仕掛けた張本人も計算外だったと思われる長期化、一般市民を容赦なく犠牲にしていく戦禍の惨たらしさを、私たちは絶対に許容することができません。

と同時に、「だから日本も改憲と軍備強化を」という短絡的な議論には、安易に飛びついてはいけません。この国はかつて武力による問題解決と繁栄を望み、そして、国の内外に多大な犠牲を生み出して完膚なきまでに敗れました。その反省から作られたのが現在の日本国憲法です。

戦争が国を守るためというのは、為政者側のまやか事です。戦争は政治の失敗であり、戦争の回避こそが政治の使命です。

→青木ゆうすけ市議(東久留米)と



非核平和都市の一員として

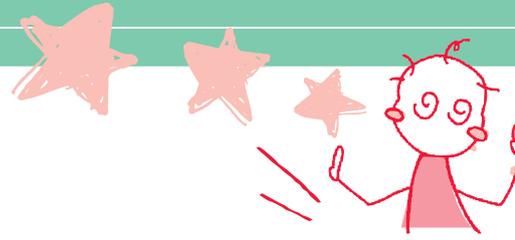
多摩市では今年4月に市長選挙があり、非核平和都市宣言を発出した阿部裕行市長が4選を果たしました。私たち大人には、子どもたちに核のない未来、戦争のない未来を手渡す義務があります。必要なのは子どもたちを戦地へ送るのではなく、外交による紛争解決を徹底する覚悟とスキルです。



ひとたび戦争が起これば膨大な国家予算が軍備に費やされ、真っ先に削られるのは福祉や社会保障の分野です。自治体から、地域から、国民生活を破壊する戦争に対し断固反対の声を上げていきましょう。

←五十嵐やす子区議(板橋)と

「学校」について問い直す



さて今回私の質問テーマは「コロナ後の学校」です

① 地域の中の学校
② 避難所としての学校
③ 学びを保障する学校

3つの切り口から「学校」の役割と機能を考え

気になることは他にも多々ありますが

これからの時代 どういう学校を作っていききたいかというお話をしました

①については実は「コロナ前」から政府のアプローチがあり

地域と共にある学校として「コミュニティスクール」という仕組みが作られています

校長先生の推薦にもとづき教育委員会が地域から委員を選んで

学校運営協議会

こういう場をつくり学校の運営について協議します

何をやるかというところ

①学校の運営方針に承認を与える

②学校の運営方針に意見を述べる

③教員の任用・採用に意見を述べる

そして

ご覧の通りこれらの役割はとても重要なもの

しかし委員として想定されているのはPTAや自治会、青少年問題協議会のメンバーなど

しかも校長の「スーゼン」て

つまり大人ばかりです

当事者である子どもはどうしたらここに直接関わられるのでしょうか？

当事者だけに子ども自身は難しいんじゃない？ 特に③とか

その難しさを乗り越える努力が要ると思うよ

子どもからもオブザーバーとして意見を聞く機会がありますから

いやそういうことでなくてね

せっかくの制度なので今後の改善や進化をめざすべきでしょう

②に関して私これまで何度も質問してきましたが

今回は「学校」の側に主軸を置いて避難所の運営について聞きました

特に感染予防と台風・地震などの「複合災害」に対する備えは必須です

これまで当然だった「体育館のサコ寝」では避難者も生徒たちも危険ですから

社会インフラとしての学校

コロナ禍によって再認識させられたことのひとつに、「学校」の役割があります。登校できないという事態が起きたとき、私たちは改めて学校がただ勉強するだけの場所ではないことを確認しました。

子どもにとっても保護者にとっても、学校は“人と関わる場”です。一方、自然災害や感染症拡大といった非常時に、キーポイントとなる社会資源のひとつでもあります。

今年度から本格的に始まるコミュニティスクール制度を形だけの取り組みにせず、「地域の中の学校」「地域と共にある学校」として活かしていく努力が必要です。

孤立を防ぐプラットフォーム

社会全般に目を向けると、子どもたちを囲む環境は決して安楽なものとは言えません。子どもの貧困や虐待のほか、ネット犯罪を含むさまざまな危険があります。核家族が普通となった今、困難を抱えた子どもとその保護者の実態はますます見えづらくなっています。

これからの「学校」は、地域の中で孤立する子どもや家庭を作らないための、より重要なプラットフォームとなり得るのではないのでしょうか。

実は、2014年に内閣府が発表した『子供の貧困対策に関する大綱』には「学校をプラットフォームとした子供の貧困対策の推進」ということが書かれています。着想は良いと思うのですが、具体的にどのような取り組みがあったかは見えにくく、基礎自治体として今後のきめ細やかな対策が必須です。

《コミュニティ



「タンバリン通信」もぜひ読んでください！

学校が避難所になるとき

「コロナ後」の新たな課題としては、**自然災害** × **感染拡大予防**という難しいテーマがあります。マンガに描いた通り、市も「複合災害対策」は考えていますが、実際問題となった時どの程度機能するかは未知数です。

学校を舞台に、地域全体の防災計画をどう描くかということも、行政だけでなく住民と一緒に考えていく時期だと思います。前述のコミュニティスクールは学校内の運営に係る仕組みですが、地域と有機的な連携を取り、“わたしたちの学校”として誰もが活用できる場にすべきです。

IT 機器と教育格差

最後に、生徒たちの日常アイテムとなったタブレットについて。

機器の更新に係る費用の問題もありますが、機械があれば解決というわけにはいきません。IT関連の環境整備や知識については、家庭ごとの差が小さくないからです。日常の学びもそうですが、非常事態で通学ができなくなった場合、家庭内でどのように子どもの学習環境を整えるかというのは非常に重要な問題です。

公教育の内容や質が、家庭の事情に左右されることは許されません。国は責任をもって制度の健全な維持に努めなくてはなりません。そのことを、自治体からもしっかりと訴えていこうと思います。



スクール

学校運営協議会制度のことで、「地域とともにある学校づくり」という理念のもとに始まりました。多摩市では、今年度から全小中学校がこの制度を取り入れます。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことが狙いとされています。

まちづくりは「自分ごと」

—— 予算委員会 ——

◆ 地域で共に暮らすということ

予算委員会では、会派を代表して総括的質疑を行いました。今回は「地域委員会構想」を軸に、地域を支えるための制度の一つ「地域担当職員制度」について掘り下げました。

現在の計画では、地域ごとに担当職員を置いて課題を洗い出し、「誰ひとり取りこぼさない」まちづくりを市民と共に進める、という考え方のようです。

更に、現役世代や若者にまちづくりへの参画を促す、という目標も掲げています。地域リーダーを一人作るのではなく、市民それぞれが役割を持ち協力し合う、という社会モデルには共感できます。

◆ 地域を生きる

今の社会では、市民が自覚的に取り組まなければ解決できない課題が山積みです。少子高齢化、困窮者支援、防災・防疫、気候危機対策……市ははっきり「行政だけでは対処できない」と言っています。

これから「エリアミーティング」という形で地域ごとに話し合いを持ち、具体的な問題について協議していくということなので、ぜひ多くの市民に参加していただきたいと思えます。地域の合意を作り出すのは大変な作業ですが、多摩市の未来を考えると避けては通れない課題なのです。

いちち恭子は、多摩・生活者ネットワークの岩崎みなこ、岸田めぐみと3名で、会派「**ネット・社民の会**」を結成しています。



いちち恭子のプロフィール



- ・ 1962 年生まれのO型おひつじ座
- ・ 1976 年から多摩市落合在住
- ・ 市立豊ヶ丘中学、都立永山高校卒業
- ・ 和光大学入学後、現代舞踊 & 整体による身体表現研究に転進
- ・ 2015年、多摩市議会議員選挙に初当選
- ・ 2019年、再選（現在2期目）

- ◆ 総務常任委員
- ◆ 議会だより編集委員
- ◆ 多摩市土地開発公社 評議員

冤罪被害をなくしたい

—— 陳情に対する会派の意見 ——

◆ 法改正を求める陳情の審議

私が所属する総務常任委員会には、下記の陳情が提出されました。

再審法改正の促進を求める意見書を国会・政府に提出することを求める陳情

これは、既に国の中で改正に向けた審議が始まっているので、それをそれを早く推し進めて欲しいという内容です。この法律は裁判の再審制度に関するものですが、冤罪被害を防ぐための整備が著しく不十分なので、国民の側からつとに改正の要望が出ていました。

冤罪をなくすという根本目的にはもちろん賛成ですし、陳情の主旨も「取り組みの促進」を求めるだけなので、委員会として採択するのは全く問題がないと思っていました。



◆ 議員の立ち位置はどこなのか

しかし、委員会でも本会議でも結果は「趣旨採択」。さすがに不採択とする議員はいませんでした。が、「陳情の趣旨はわかるが採択はできない」という意見が多数を占めました。

採択できない理由は「国が進めていることに、自治体が意見を言うのは憚られる」というもの。率直に言って全く理解も共感もできませんが、委員会では以前に再審法に関する勉強会も開いており、法改正を必要とする点については合意を取れていると解釈しました。

意見書提出に至らなかったことは残念でしたが、私たちは今後も常に市民の代表として、市民の側に身を置いて行動していくつもりです。

街頭ではコミック・レポート『タンバリン通信』をお配りしています。タンバリン通信バックナンバー掲載中!



公式ブログ『キョーコ式ランドスケープ』
<http://kyokolandscape.blog.fc2.com/>



いちち恭子公式ホームページ
<https://www.ijichi-kyoko.net>

お困りごとがありましたら、お気軽に下記へご相談ください。

発行・連絡先
いちち恭子とまちづくりの会事務局
〒206-0033 多摩市落合 3-1-3-103
TEL&FAX / 042-376-4886
TEL&FAX (自宅) 042-400-6264
E-mail / ipanema_red@yahoo.co.jp

